

## 平成25年第4回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年12月9日（月曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	平成25年12月9日午前9時00分			議 長	上 田 利 治 君
	散 会	平成25年12月9日午前9時48分			議 長	上 田 利 治 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	井 上 正 旦 君	○	2	山 口 定 君	○
○ 出 席	3	脇 山 奉 文 君	○	4	池 田 道 夫 君	○
× 欠 席	5	脇 山 伸 太 郎 君	○	6	友 田 国 弘 君	○
× 不 応 招	7	中 山 昭 和 君	○	8	古 館 義 純 君	○
出 席 12名	9	中 山 敏 夫 君	○	10	岩 下 孝 嗣 君	○
欠 席 0名	11	藤 浦 皓 君	○	12	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	9 番	中 山 敏 夫 君		8 番	古 館 義 純 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	岸 本 英 雄 君		副 町 長	鬼 木 茂 信 君	
	教 育 長	小 柳 勉 君		会 計 管 理 者	古 館 秀 喜 君	
	管 理 統 括 監	小 野 茂 行 君		政 策 統 括 監	池 田 正 彦 君	
	総 務 課 長	右 寺 直 樹 君		財 政 企 画 課 長	西 立 也 君	
	税 務 課 長	杉 谷 裕 子 君		住 民 福 祉 課 長	松 本 恵 一 君	
	保 健 介 護 課 長	池 田 則 子 君		産 業 振 興 課 長	山 口 清 二 君	
	ま ち づ くり 課 長	中 山 昇 洋 君		生 活 環 境 課 長	小 山 康 人 君	
	教 育 課 長	前 川 公 望 君				
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長	青 木 敏 治		議 会 事 務 局 係 長	山 口 照 明	

## 平成25年第4回玄海町議会定例会議事日程（第1号）

平成25年12月9日 午前9時開会

- 日程1 会議録署名議員の指名について
- 日程2 会期の決定について
- 日程3 議長の諸報告
- 日程4 町長の行政報告
- 日程5 議案第61号 玄海町教育委員会委員の任命について
- 日程6 議案第62号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度玄海町一般会計補正予算（第3号））
- 議案第63号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度玄海町一般会計補正予算（第4号））
- 議案第64号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度玄海町一般会計補正予算（第5号））
- 議案第65号 玄海町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の制定について
- 議案第66号 玄海町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第67号 玄海町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第68号 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第69号 玄海町廃棄物の処理及び清掃に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第70号 平成25年度玄海町一般会計補正予算（第6号）
- 議案第71号 平成25年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第72号 平成25年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第3号）

---

午前9時 開会

**○議長（上田利治君）**

おはようございます。ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年第4回玄海町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会に執行部から議案が送付されておりますので、職員に朗読させます。

**○議会事務局長（青木敏治君）**

〔朗読省略〕

**○議長（上田利治君）**

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって、御了承方お願いいたします。

**日程1 会議録署名議員の指名について**

**○議長（上田利治君）**

日程1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、9番中山敏夫君、8番古舘義純君を指名いたします。

**日程2 会期の決定について**

**○議長（上田利治君）**

日程2. 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日12月9日から18日までの10日間とし、本会議を9日、12日及び18日の3日間、委員会を13日、16日、17日の3日間、休会を10日、11日、14日及び15日の4日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（上田利治君）**

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日12月9日から18日までの10日間とすることに決定いたしました。

**日程3 議長の諸報告**

**○議長（上田利治君）**

日程3. 議長の諸報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による監査委員からの例月現金出納検査の報告と、

本年9月から11月までの玄海原子力発電所の運転状況等の報告につきましては、お手元に配付しております書類により御了承方お願いいたします。

10月11日に欧州視察の事前研修が電源地域振興センターで開催され、古舘副議長、岩下原子力対策特別委員長、脇山原子力対策特別副委員長及び岸本町長と出席いたしました。

研修会では、欧州のエネルギー事情及び研修先のポイント等の説明を受けたところでございます。

次に、10月17日に、宮城県女川町議会原発対策特別委員会の皆さんが視察研修のため来庁され、古舘副議長、岩下原子力対策特別委員長及び脇山原子力対策特別副委員長と対応したところでございます。

研修の目的は、玄海町議会原子力対策特別委員会との意見交換ということで、本町議会の原子力対策特別委員会の活動状況等について意見交換を行ったところでございます。

次に、10月30日に、佐賀県町村議会議長会の会議が開催され、出席いたしました。

会議では、まず、全国町村議会議長会特別表彰者の推薦を協議し、みやき町議会の古賀議長と太良町議会の末次議長を推薦することに決定いたしました。

その後、第57回町村議会議長全国大会、平成26年度本会負担金及び平成26年度議長行政視察について協議を行ったところでございます。

次に、11月1日に、全国原子力発電所立地市町村議会議長会の役員会が東京で開催され、出席いたしました。

会議では、第9回全国原子力発電所立地議会サミットについて協議を行い、開催場所は品川プリンスホテルで期日を平成26年11月18日及び19日とすることに決定いたしました。

その後、平成26年度議長会負担金及び今後のスケジュール等を協議し、平成26年5月に第9回原子力発電所立地議会サミットの第2回目の実行委員会を敦賀市で開催することに決定いたしました。

次に、11月3日から9日までの6泊7日で欧州研修が開催され、古舘副議長、岩下原子力対策特別委員長、脇山原子力対策特別副委員長及び岸本町長と参加をいたしました。

この研修は、電源地域振興センターで実施されている研修で、新エネルギーを活用した「エネルギー・環境共生」のまちづくりの先進地を視察し、欧州各国のエネルギー事情や取り組みを研修するものであります。

内容といたしましては、ハンマビーショースタッド地区の循環型都市プロジェクト及び臨

港都市再開発地区、ロイヤル・シーポート地区のスマートグリッド実証実験施設、オスカーシャム自治体、オスカーシャム原子力発電所サイト内の集中中間貯蔵施設及びエスポ岩盤研究所、キャニスタ研究所、フランス原子力・代替エネルギー庁、地域情報委員会、ノルマンディ地方の海洋環境復元工事について視察研修したところでございます。

次に、11月11日にジャパン・コスメティックセンター設立総会が唐津シーサイドホテルで開催され、岸本町長と出席いたしました。

このジャパン・コスメティックセンターは、フランス共和国コスメティックバレー協会と唐津市との協力連携協定を生かして、フランスやアジア各国とのビジネス交流の推進や、我が国の豊かな天然由来原料と高い技術を生かしたコスメティック商品を成長著しいアジアに展開する推進組織として設立されるもので、唐津市・玄海町を中心とした佐賀県内、さらには北部九州一帯に化粧品関連産業の集積を図ることを目指しているものであります。

次に、11月13日に、第57回全国町村議会議長全国大会が東京のNHKホールで開催され出席いたしました。

大会では、蓬会長が挨拶に立ち、「国は被災地の真の再生に総力を結集して取り組むとともに福島第一原子力発電所事故の一刻も早い収束を図ること、経済雇用対策の実施を図ること、残された地方分権改革をさらに進めること、道州制は絶対に導入しないこと、TPPは我が国の実情に十分配慮した交渉を行うこと。また、農山漁村を活性化させるための方策を早急に講じること、一般財源総額の確保、特に地方交付税総額の確保を求めるとともに、来年度の税制改正において焦点となるとされる地方税の総額の確保及び制度の堅持を強く求めていくこと、私ども町村議会は、議会みずからの改革・活性化に努め、住民の信託に十分応えられる議会としていくこと」等を述べられました。

その後、柚谷副会長より、「今こそ政官産学の各界各層からの英知を結集し、福島第一原子力発電所事故の早期収束と東日本大震災からの一刻も早い復興をなし遂げるとともに、自治能力を高め、都市と農山漁村が共生し得る社会を強力に進めていくことが重要である」という宣言が朗読され、要望事項24件、九州地区外8地区の要望9件、当面する重要問題の解決を図るための決議16件、東日本大震災からの復興と大規模災害対策の確立に関する特別決議外4件の特別決議が提案され、それぞれ満場一致で採択されました。

最後に、実行運動方法を協議・決定し、全ての議事が終了いたしました。

大会終了後に、想定を超える災害にどう備えるかと題して、群馬大学広域首都圏防災研究

センター長・群馬大学理工学研究院教授の片田敏孝氏より特別講演が行われたところでございます。

以上をもちまして、議長の諸報告を終わります。

#### 日程4 町長の行政報告

##### ○議長（上田利治君）

日程4. 町長の行政報告を求めます。岸本町長。

##### ○町長（岸本英雄君）

おはようございます。本日は、平成25年第4回玄海町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には大変御多忙中の中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、9月定例会以降今日までの主なものについて、行政報告を申し上げます。

まず、10月4日に、青森県むつ市及び東通村において、全国原子力発電所所在市町村協議会役員会が開催をされ、出席をいたしました。

役員会では、柏崎市の提案により実施された被災地支援業務に関する要望調査の結果に基づいた支援方策について協議を行いました。

具体的な支援策として、臨時的文書の印刷、配布、住民アンケートの実施、避難者移動情報の集約等を行う被災者向け事務センターの開設、職員を被災地へ短期派遣する行政内部事務支援、また、被災自治体のニーズに応じた職員の長期派遣を行い、全原協会員自治体で被災地の支援を行うことということになりました。

次に、10月15日に、佐賀市において町長会例会が開催をされ、出席をいたしました。

会議では、全国町村長大会を含む各種懇談会や陳情についての説明がなされました。

また、佐賀県町村会から、県選出国會議員に対して、平成26年税制改正に係る要望を行った旨の説明がありました。

主要要望項目としましては、償却資産に係る固定資産税の堅持、ゴルフ場利用税の堅持、自動車取得税の見直しに係る代替財源の確保等でございます。さらに、市町村職員採用試験採用統一試験の実施結果報告、有明漁協から町村会への陳情内容の説明、九州電力と県内17市町との安全協定に基づく連絡会の開催等について説明を受けました。

次に、11月2日から11月9日の日程で電源地域振興センター主催の海外研修に正副議長及び原子力対策特別委員会正副委員長と参加をいたしました。

この研修会は、欧州におけるエネルギー政策と新エネルギーを活用したまちづくりをテーマに、スウェーデン、フランスの海外事情について視察してまいりました。

スウェーデンでは、オスカーシャムにおいて使用済み燃料中間貯蔵施設、エスポ岩盤研究所、キャニスタ研究所を視察後、オスカーシャムの市長と意見交換を行ってまいりました。

スウェーデンにおいては、使用済み燃料の再処理の考えはなく、最終処分場が建設されるまで中間貯蔵プールに貯蔵することになっており、最終処分を見据え、エスポ岩盤研究所では全長3,600メートルのトンネルを地下460メートルまで掘削し、処分技術の実証研究が行われておりました。

また、キャニスタ研究所においては、銅製キャニスター容器に使用済み燃料を封入するための溶接技術の研究等が行われておりました。

スウェーデンは、1980年に国民投票によって段階的に脱原子力を決定しておりましたが、原子力の代替電源が見つからず、2009年に脱原子力発電所政策を転換すると発表するに至っております。

フランスにおきましては、フランス原子力代替エネルギー庁及びサクレ地方情報委員会と意見交換を行ってまいりました。

フランスでは、2006年、原子力安全透明化法が成立をし、C L I——これは地域情報委員会のことですが、C L Iを法律で正式に規定しており、100名を擁するサクレ地方情報委員会は、市民社会全体の声であるというように原子力事業の安全確保と透明性を担保する上で極めて重要な役割を担っておりました。

次に、11月11日に、唐津市において、J C C設立総会が開催をされ、上田議長とともに出席をいたしました。

J C Cとは、ジャパン・コスメティック・センターの略称であり、コスメティック、いわゆる化粧品分野のビジネス環境を産学官の連携により整備をし、多様な人材の交流と技術の集積によって、地域資源を生かした経済活動の活性化とグローバル市場への展開を図る推進体制を構築することによって、唐津市、玄海町を中心とした佐賀県、ひいては九州北部におけるコスメティック産業の集積と雇用の創出に寄与することを目的として設立されたものでございます。

総会では、設立趣意書、規約、2013年度事業計画、2013年度収支予算などが審議され、原案どおり承認されました。

会長には、唐津コスメティック株式会社のアルバン・ミュラー取締役、玄海町からは小野管理統括監が監事として選任されており、私が顧問として委嘱を受けております。

今後、人と環境に優しく、地域資源とすぐれた技術を生かした国際的コスメティッククラスターの創造を理念とする唐津コスメティック構想を実現するため、関連企業、生産者、大学等の研究機関、行政及び経済団体がJCCを通じ、協力していくこととなります。

次に、11月18日から11月22日の日程で上京をし、全国町村長大会等の会議に参加をいたしました。

まず、11月19日、砂防会館別館において、全国治水砂防促進大会に出席をいたしました。会議に先立ち、荒井奈良県知事より、平成23年紀伊半島大水害における深層崩壊の解明と復旧・復興対策についてという特別講演が行われました。5日間で2,436ミリという、過去に例のない大雨を記録し、東京ドーム80杯分の1億立米の山腹崩壊が発生をした災害の詳細が報告され、樹木の根などの森林の役割の及ばない崩壊のメカニズム解明の必要性を訴えられました。

また、大会提言として、体制及び組織の強化、ハード対策の推進、大規模土砂災害対策の推進、ソフト対策の推進、砂防・地滑り・急傾斜等砂防施設の管理強化、地域活力向上に資する事業の推進、以上6項目が決議されております。

次に、11月20日、全国町村長大会がNHKホールで開催をされ出席をいたしました。

大会では、政府に対し、町村が自主的、自立的にさまざまな施策を展開し得るよう、東日本大震災からの早期復興を図るとともに、全国的な防災、減災対策を強力に推進すること、真の地方分権改革を強力に推進すること、TPP交渉に当たっては国益の堅持と重要5品目等聖域の確保に万全を期すこと。領土外交問題に忽然（12ページで訂正）とした姿勢で臨むことなど、7項目を重点決議いたしました。

また、道州制基本法案反対の特別決議を行い、さらに町村自治の確立、町村財源基盤の確立、国土政策と地域の元気創造の推進、医療、福祉、教育、農林業、水産業対策等の推進、過疎、豪雪、半島、離島地域振興の推進、北方領土の早期返還、竹島領土権の確立、尖閣諸島海域における領海侵犯についてなど、34項目について、国に対しその実現を強く求める重点要望が採決されております。

次に、11月21日、水産業振興漁村活性化推進大会定期総会が全国町村会館で開催をされ、出席をいたしました。



大会では、T P Pによって関税や漁業補助金が撤廃されるおそれもあり、水産資源水準の低下、漁業者の減少、高齢化の進行、輸入の増加、魚価の低迷、燃油等の資材価格の上昇等により、漁業経営は極めて困難な状況にあることから、この危機的な状況にある水産業、漁村を再生するため、東日本大震災からの復旧・復興として、漁業インフラの復旧を一体的かつ早急に実現すること。原発災害に関連した水産業の風評被害を払拭し、魚食需要の拡大並びに輸出を促進すること。A重油及び軽油取引税の免税措置を恒久的な制度とすること。T P P交渉では、水産物の関税及び漁業補償金における政策決定権を維持すること。漁業経営セーフティーネット構築事業について、迅速かつ機動的な運用を図ること。漁港の耐震化や防災機能の強化等に必要な財源を確保すること。これらについて国に対し、その実現を強く求める大会決議が採決をされました。

次に、11月22日に全国自治体 I C T サミット2013が東京ミッドタウンにおいて開催をされ、小川情報専門官とともに出席をいたしました。

全国自治体 I C T サミットは、地域社会の抱える I C T に関する課題について、連携して解決していこうという自治体の総会とも言えるものでございます。

このサミットでは、私を含む参加市長町長7人と慶応大学常任理事の國領教授によって、タブレット端末などのモバイルをテーマにディスカッションが行われ、私からは、玄海町では小・中学校統合に合わせて、生徒にタブレット端末で学習させようと考えていること、同時に、コンピューターが万能ではないということも教える必要があると発言してまいりました。

次に、11月26日に東京において、全国原子力発電所所在市町村協議会意見交換会及び全体会議が開催をされ、原子力対策特別委員長とともに出席をいたしました。

会議では、まず経済産業省との意見交換が開催され、田中経済産業大臣政務官、上田資源エネルギー庁長官等が出席をされた中、年内にも改定される新たなエネルギー基本計画において、国の強いリーダーシップのもと、原子力発電の位置づけを明確化し、責任あるエネルギー政策を構築してほしい等の意見が出されたところでございます。

次に、原子力規制庁との意見交換では、池田規制庁長官、櫻田審議官等が出席をされた中、新規規制基準適合性確認審査等の進捗や見通しが見えないことに対して、審査等が長引くことによる負の影響は立地地域だけではなく、国民全てに影響を及ぼし、このことを規制委員会として認識を持ち、スピード感を持った対応を求めるなどの意見が出されました。



なお、次のページに資料を添付しておりますので、参考にしていただきたいというふうに思います。

どうか御審議の上、原案どおりの御同意をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りします。本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決いたします。

議案第61号 玄海町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立多数と認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程6 議案第62号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度玄海町一般会計補正予算（第3号））

議案第63号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度玄海町一般会計補正予算（第4号））

議案第64号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度玄海町一般会計補正予算（第5号））

議案第65号 玄海町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の制定について

議案第66号 玄海町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第67号 玄海町税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第68号 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定  
について

議案第69号 玄海町廃棄物の処理及び清掃に関する条例等の一部を改  
正する条例の制定について

議案第70号 平成25年度玄海町一般会計補正予算（第6号）

議案第71号 平成25年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第2  
号）

議案第72号 平成25年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（上田利治君）

日程6．議案第62号 専決処分の承認を求めることについてから、議案第72号 平成25年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第3号）までの以上11件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

それでは、提案をしております議案について、提案理由の説明を申し上げます。

専決処分の承認を求めるものが3件、条例の新規制定が1件、条例の一部改正が4件、平成25年度各会計の補正予算が3件、合わせて11件でございます。

議案番号順に申し上げていきたいと思っております。

まず、議案第62号 専決処分の承認を求めることにつきましては、平成25年度玄海町一般会計において、平成25年8月23日から8月26日の豪雨、また、平成25年8月30日から9月2日の豪雨により、農地、農業用施設及び町道の一部に災害が発生したことに伴いまして、復旧に係る事業費を早急に予算措置する必要があるため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分したことについて承認を求めるものでございます。

次に、議案第63号 専決処分の承認を求めることにつきましては、平成25年度玄海町一般会計において、玄海町海上温泉パレアの温泉水が揚水不能状況となり、施設運営ができないことから、原因究明し、運営再開には早急に温泉ポンプ引き揚げを行う必要があるため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分したことについての承認を求めるものでございます。

次に、議案第64号 専決処分の承認を求めることにつきましては、議案第63号の専決処分により、玄海海上温泉パレアの温泉ポンプ引き揚げを行った結果、温泉ポンプの一部が破損

していたため、早急にポンプの取りかえを行う必要があり、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、同様に専決処分したことについて承認を求めるものでございます。

次に、議案第65号 玄海町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の制定につきましては、半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税を規定するものであり、地方税第6条第2項の規定に基づき、半島振興法第2条第1項の規定によって、半島振興対策実施地域として指定された本町の区域内において、製造の事業、または旅館業の用に供する設備を新設し、または増設したものに対する固定資産税の課税の特例に関し、必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第66号 玄海町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、平成24年8月8日に行われた平成24年人事院勧告において、50歳代後半層における給与水準の上昇を抑制し、世代間の給与配分の適正化を図るよう勧告がなされております。

具体的な改正内容としましては、55歳を超える職員の昇給について、その者の勤務成績が特に良好である場合に限り昇給を行い、標準の勤務成績では昇給を据え置くというものでございます。

本町においても、人事院勧告の趣旨に基づき、給与配分の適正化を図るため、本条例の所要の改正を行うものでございます。

なお、国における改正、佐賀県における改正とともに玄海町条例改正と同様、平成26年1月1日施行予定となっております。

次に、議案第67号 玄海町税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方税法の一部を改正する法律による改正のうち、一部のものについて、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成25年6月12日にそれぞれ公布されたことに伴って、本条例も所要の改正を行うものでございます。

主な改正点としましては、年金支給の際に徴収される個人町民税額を平準化させるため、公的年金からの特別徴収における仮徴収税額の算定方法の見直し、また、個人投資家が税負担に左右されずに、金融商品を選択できるように公社債等の利子、譲渡損益に対する課税と上場株式等の配当、譲渡損益に対する課税が一本化されることに伴って、これらの金融所得に対する個人町民税の課税方法の改正を行うものでございます。

次に、議案第68号 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきまして

も、議案第65号と同様に、地方税法の一部改正に伴い、本条例も所要の改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、税条例の改正と同様に、金融所得に対する課税方法が改められることに伴い、国民健康保険税においても、課税の特例の改正を行うものでございます。

次に、議案第69号 玄海町廃棄物の処理及び清掃に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の施行により、消費税等の税率が、平成26年4月1日から8%に引き上げられることとされたため、本条例等も所要の改正を行うものでございます。

本条例の改正の対象となる町条例は、玄海町廃棄物の処理及び清掃に関する条例、玄海町下水道条例、玄海町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例、玄海町水道事業給水条例、以上4条例となっております。

次に、補正予算でございますが、議案第70号 平成25年度玄海町一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ195,482千円を追加し、補正後の総額を8,323,342千円とするものでございます。

今回の補正予算において、第2表に繰越明許費の設定と、第3表に債務負担行為の補正を計上させていただいております。

歳入補正予算の主なものといたしましては、16款寄附金のふるさと応援寄附金58,260千円の増額、これは今年度新たな寄附メニューの新設、インターネットからのダイレクト申請等を導入したことに伴い、想定した申請件数をさらに大きく上回るペースで寄附があっているため、今回、増額補正を計上しているものでございます。

17款繰入金の財政調整基金繰入金104,825千円の増額、これは今回の補正財源の調整によりまして、増額をし、財源を補正するものでございます。

19款諸収入の佐賀県市町村振興協会市町村交付金6,218千円の増額、これは今年度の市町村振興宝くじの収益が、市町への均等割3分の1、人口割3分の2で配分されるものでございます。

歳入につきましては、以上のような予算措置を行っております。

続いて、歳出補正予算の主なものといたしましては、2款総務費、1項総務管理費、6目

基金管理費の増額、これはふるさと応援寄附金基金積立金58,260千円を措置したものでございます。

2款総務費、1項総務管理費、7目企画費のふるさと応援寄附金事業費24,715千円の増額は、玄海町ふるさと応援寄附金の申請件数増に伴う謝礼品代を増加して措置したものでございます。

2款総務費、1項総務管理費、8目原子力行政費の電源立地地域対策交付金基金積立金87,290千円の増額は、電源立地地域対策交付金の上記申請額が確定したことによって、交付金事業を精査し、財源の充当補正をさせていただいて、充当残額を玄海町立小中学校整備事業基金に積み立てるものでございます。

10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費7,934千円の減額は、通学バス運行业務の入札減に伴うものでございます。

また、歳出予算の全体に人事評価制度導入により、昇給、勤勉手当等の成績率の反映など、人件費等を予算措置しております。

次に、議案第71号 平成25年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,751千円を増額し、補正後の総額を267,235千円とするものでございます。

歳入補正予算は、4款繰入金の一般会計繰入金について、2,751千円を増額を行ったものでございます。

歳出補正予算の主なものは、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費461千円を増額は、消費税法第42条第6項の規定により、平成25年度分消費税及び地方消費税の中間納付が必要となったため、338千円増額したものでございます。

2款事業費、1項事業費、2目農業集落排水事業費2,310千円を増額は、小加倉・有浦下ナンバー79マンホールポンプ破損に伴うマンホールポンプの新設工事費を措置したものでございます。

最後に、議案第72号 平成25年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第3号）でございますが、収益的収入及び支出で、収入支出それぞれ846千円増額し、補正後の総額を165,592千円とするものでございます。

これは電気料改定に伴う光熱水費及び動力費増加に伴うものでございます。

以上、今定例会に提出しております各議案について提案理由を申し上げましたが、どうか

御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

ここでお諮りいたします。本件につきましては、予算特別委員会に付託して審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、議案第62号 専決処分の承認を求めることについてから議案第72号 平成25年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第3号）までの以上11件につきましては、予算特別委員会に付託して審議することに決定いたしました。

以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

午前9時48分 散会